

2020年6月1日

お客様各位

セイコーソリューションズ株式会社  
システムソリューション本部

## 緊急事態宣言解除後の対応について

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

弊社システムソリューション本部は、新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の解除後のお客様への対応につきまして、下記のとおり継続させていただきますのでご案内申し上げます。

お客様にはご不便とご心配をおかけいたしますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

### 記

システムソリューション本部の以下のサービスに関して、一部運用ならびに対応を継続いたします。

#### 1. 対応期間

2020年6月1日（月） から 2020年6月30日（火） まで

※期間が変更となる場合は、適宜ご案内いたします。

#### 2. サービス変更内容

サービス内容	暫定運用
パッケージサポートセンター 【対象商品】CAPS 関連製品 ROS <sup>3</sup> 関連製品 L-CRIP 関連製品 SEGTRAN 関連製品 GATE-X、SCAM 関連製品	メールによる受付窓口のみの運用とさせていただきます。 ※お電話による受付窓口は、音声案内となります。
パッケージ導入メディアの出荷	通常よりお時間をいただきます。
保守契約締結中のお客様への対応	障害発生時については、政府、行政機関からの通達に従うことを前提に、通常通りの対応を実施する方向です。 ただし、お客様にご案内している担当者以外の対応となる場合も想定されるため、都度ご調整させていただくこととなります。

掲載されている情報は、発表日現在のものです。

予告なしに変更されることがあります。あらかじめご了承ください。

以上